

障害者グループホーム 地域連携推進会議 議事録

1. 開会・出席者確認

日時: 2026 年 7 月 27 日

場所: ロシアンブルーの家 事業所内

出席者: ホーム長（管理者）

書記担当(事務員)

利用者ご家族（母）

自治会長 兼 民生委員（地域代表）

利用者 1 名

欠席（事前連絡あり）:

社会福祉協議会

市役所 生活支援課

【開会挨拶・主旨説明】

ホーム長より、日頃の支援への感謝とともに、地域連携推進会議の主旨（法改正に伴う義務化・地域の方々に取り組みを知っていただき、より良い事業所運営につなげる目的）について説明。

会議内容の録音およびホームページ等への報告公開について出席者へ了承を得て開会。

2. 資料読み上げ（概要まとめ）

事業者側より資料に基づき、グループホームの概要および日頃の支援・安全管理等について説明を行いました。

障害特性と支援方針：

障害の種別（発達、精神、身体等）に応じた得意・苦手分野を把握し、個別に合わせた支援を実施。
サービス形態・日常生活支援：共同生活援助（日中サービス支援型／日中活動と連携する包括型）。就労先への通所やホームでの過ごし方に合わせ、服薬指導、生活相談等を巡回・常駐職員がサポート。

職員体制：

日勤帯（管理者・世話人 9:00～18:00）：巡回、夕食準備、受診同行、行政手続き等の支援。
夜間帯（世話人 22:00～7:00 ※一部ホームは 17:00/18:00～）：各ホーム常駐、朝夕の食事提供、服薬支援、清掃・洗濯・金銭管理等の生活全般の支援。

- ・ 自立支援の原則：できることは本人が行い、必要な部分のみを適切な距離感で支援。
- ・ 緊急時・事故防止・権利擁護への取り組み
- ・ ヒヤリハット・転倒・熱中症等の要因分析と再発防止の徹底。
- ・ 虐待防止・身体拘束適正化委員会の定期開催、外部研修への参加。
- ・ 防災訓練、感染症対策、BCP（事業継続計画）の見直しと訓練の継続。

地域社会との連携：

施設ではなく地域の中で暮らす「家」として、地域住民とのつながりを大切にする運営を実施。

3. 質疑応答・意見交換

資料説明を受け、参加されたご家族および地域代表を交えて質疑応答および意見交換を行いました。個人情報に配慮し、要点をまとめています。

(1) ホームの設備・運営形態・利用状況について

質問（地域代表）：他の市町村にも事業所があるのか。

回答（ホーム）：近隣の複数エリアにてグループホームやデイサービス、訪問看護等を運営している。当ホームは戸建て物件を借り上げて運営しており、定員5名に対して現在4名が生活。各個室によりプライバシーを確保し、職員の入室時はロックと許可の徹底を行っている。設立から約6年経過しており、開設当初から利用されている方もいる。

(2) 防災・避難体制について

質問（地域代表）：災害発生時の避難対応はどうなっているか。

回答（ホーム）：障がいのある方は急な環境変化に過敏な場合が多いため、ホームの安全（建物倒壊等の危険がないこと）が確認できれば、原則ホーム内で安心・安全に過ごせるよう支援する。万が一倒壊等のリスクがある場合は、BCP（事業継続計画）に基づき、職員同行の上で指定の避難場所（法人の近隣事業所等）へ一括して避難する体制を整えている。

(3) 夜間体制・日中の過ごし方について

質問（地域代表）：昼間・夜間の状況について。

回答（ホーム）：昼間は通所や就労、デイサービス利用など様々であり、職員は巡回体制でサポートしている。夜間（22:00～7:00）は各ホームに常駐スタッフを配置し、安心できる環境を確保している。

(4) 利用者様の生活支援に関する意見交換（ご家族・訪問看護・食事等）

ご家族（お母様）より、利用者（息子さん）の日頃の過ごし方について共有があり、支援方針を話し合いました。

① 訪問看護・受診同行および関係機関との連携について：

医療機関への受診や訪問看護との連携において、ご本人の意思（希望）を尊重しながら柔軟に対応できていることを共有。

② ご家族からの細やかなご相談や気配り（忘れ物の対応や連絡等）に対し、スタッフ間での迅速な情報共有とフォロー体制について確認を行った。

③ 人間関係・他の入居者との距離感について：

入居者同士、互いに適度な距離感を保ちながら穏やかに生活できている、トラブルのない安定した関係性が保たれている点について話合った。

④ 食事および自立支援について：

朝夕の食事提供はご本人の希望に応じて柔軟に変更可能（例：翌月より夕食のみの提供に変更等）。昼食については各自で準備（レンジ・ケトルの使用、自炊等）を行うルールとし、自立に向けた生活スキル向上を促している。共有スペース（冷蔵庫・日用品等）の利用ルールについても配慮しながら運営している。

⑤ 門限・外出時の確認体制について：

基本の門限（22:00）はあるが、アルバイトや個別の予定がある場合は事前の連絡により柔軟に対応。連絡なく時間を過ぎた場合は、スタッフからの安全確認の電話連絡を行い、繋がらない場合はご家族への連絡ルール等を適用し、安全確保に努めている。

⑥ 日中活動・趣味（作品制作・アート）について：

ご本人の趣味である絵画（美術・制作活動）に関する話題となり、作品制作に集中することが精神的な安定や活力に寄与している点について意見交換が行われた。

地域や福祉イベントでの作品出展など、今後の活躍の場や意欲につながる機会について事業所側からも提案・検討していくことが共有された。

4. 閉会挨拶

ホーム長より、会議へのご参加および温かいご意見・ご理解に対する感謝の意を述べる。今後も地域の皆様やご家族と連携を取りながら、より安心・安全で居心地の良いホーム運営を目指していくことを確認し会議を終了した。

5. 欠席者への報告・意見確認

本会議を欠席された関係機関に対し、後日、会議資料および本議事録を手渡し、内容の共有と意見確認を行いました。

報告日・共有方法: 2026年7月28日（手渡し）

送付内容: 当日配布資料、地域連携推進会議 議事録

市役所（生活支援課）：

提出日：7 月 28 日

お世話になっております。

この度は「地域連携推進会議」に出席が出来ず、誠に申し訳ありませんでした。

7 年前にガンで他界した私の兄は精神障がい 2 級で、精神の GH に入居していました。

その際にも貴施設でされているように利用者の方の個性を重視して頂き、出来ないところだけ支援（世話人様からの声掛け）をされていました。門限は 21 時で中々守るのが大変そうでしたが快適に生活できていたようです。

世話人様も大変だとは思いますが今のやり方を続けて頂ければと思います。

社会福祉協議会：

提出日：7 月 29 日

特になし